

第3回 自動車運送事業のホワイト経営の「見える化」検討会 議事概要

平成31年1月30日(水) 16:00~18:00
合同庁舎2号館 国土交通省第2会議室 A・B

(1) 野尻座長より以下のとおり挨拶。

事務局においては、アンケート調査等の結果を踏まえて、取りまとめを行って頂き、本日、案という形で報告されております。事務局としても委員の皆様からご意見を頂戴したいということでございますので、本日が報告書取りまとめに向けた回であることを念頭に置いて頂き、ご意見を賜ればと思います。

(2) 資料説明の後、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- インセンティブ措置に、国や事業者団体による補助金の優先採択を含めてほしい。
- 審査結果の公表に関して、認証項目毎の審査結果を掲載する必要はないのではないか。
- スパイダーグラフで A~F の項目分野毎に公開することがいいのではないかと。
- 認証の取消基準は、制度開始当初から公表すべき。
- 認証実施団体については、実効性・継続性のある団体を選定してほしい。
- 法令違反をしている事業者が排除されるような制度とすべき。
- 認証項目の分野の名称について、「不適切事業者の排除」を「法令遵守」に変えた方がよいのではないかと。
- 正式名称は、より伝わりやすい名称とするよう再検討できないかと。
- 項目3 必須項目とするには、ハードルが高いのではないかと。また、別紙の条項一覧を確認したところ、自動車運送事業者に関係ない条項や他の項目と重複する条項もあると思われる。
- 項目36、37 短時間労働など様々な雇用形態がある中で、休日数を基準にするべきなのか。
- 項目10、74 定年退職や期間契約満了を考慮した離職率の設定をした方がよいのではないかと。
- 労働安全衛生法に基づく委員会の設置の項目が削除されているが、残した方がよいのではないかと。

(4) 必須項目・加点項目の別、加点項目の最低基準を決定するため、事業者アンケートを実施することとなった。

- (5) 報告書について、構成員からの意見を踏まえた見直しをした上で、公表するとともに、認証実施団体を公募することとなった。